

JAしまねは、農業者の所得増大・生産拡大に向けた取り組みを積極的に支援します!

愛称

N資金

当座貸越型
農業経営サポート資金

認定
農業者
の皆様

農業法人
の皆様

認定新規
就農者
の皆様

集落
営農組織
の皆様

認定農業者・認定新規就農者・
農業法人・集落営農組織の
皆様にご利用いただけます。

迅速に対応!

農業経営に必要な運転資金に
迅速に対応!

都度の申込は**不要**です!

極度額の範囲内でスピーディーな資金調達が可能!

詳しくはお近くのJA窓口にお問い合わせください

農業経営サポート資金(愛称 N資金)

お取引きの開始にあたって

本資金の利用に当っては、営農普通口座「普通貯金N資金」を開設していただきます。

※営農総合口座年間取引集計表が発行されます。

必 要 書 類

認定農業者・認定新規就農者	農業法人・集落営農組織
○運転免許証 ○経営改善計画書ならびに認定書の写し（認定農業者の方） ○青年等就農計画書ならびに認定書の写し（認定新規就農者の方） ○確定申告書（3期分）	○借入決議確認書類 ○登記事項証明書（集落営農組織は構成員名簿） ○定款（集落営農組織は規約） ○付属明細書を備えた決算書3期分（集落営農組織で決算書未作成の場合はご相談ください。） ※はじめてJAをご利用される法人・団体様はその他必要書類をお願いする場合がございます。 ○代表者の本人確認書類（運転免許証）

〈商品概要〉

ご 利 用 いただける方	(以下の条件をすべて満たす方とします。) ○当JAの組合員（正組合員、准組合員） ○認定農業者・認定新規就農者・農業法人・集落営農組織 ○原則として同種の事業を1年以上継続している方。 ○島根県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
借 入 金 額	【個人の方】 ○極度額100万円以上1,000万円以下とし、刻み幅は10万円単位とします。 【法人の方】 ○極度額100万円以上3,000万円以下とし、刻み幅は10万円単位とします。
借 入 期 間	○1年更新とします。（更新時には、JAで所定の審査をさせていただきます。）
借 入 利 率	○当JA所定の利率といたします。
返 済 方 法	○指定された貯金口座にご入金された資金（農産物販売代金など）は、借越金残高がなくなるまで自動的にご返済に充当します。 ○利息のお支払いは、毎年2月と8月の利息決算日に貯金口座から引落とし、または元金に組み入れます。
担 保	○原則として、担保は不要です。
保 証	○島根県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ○保証料率：0.20%～0.45% ○代表者保証人が免除できる場合があります。ただし、通常の保証利率に0.05%上乗せされます。
そ の 他	○お申込みに際しては、当JA、および原則として島根県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。

〈お問い合わせ先〉

くにびき地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0852-55-3099	斐川地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0853-73-9610
やすぎ地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0854-27-7277	石見銀山地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0854-84-9052
雲南地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0854-42-9110	島根おち地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0855-83-1803
隠岐地区本部統括支店	金 融 課	☎ 08512-2-1132	いわみ中央地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0855-22-8816
隠岐どうぜん地区本部統括支店	金 融 課	☎ 08514-7-8005	西いわみ地区本部統括支店	ローンセンター	☎ 0856-22-1590
出雲地区本部統括支店	資 産 相 談 課	☎ 0853-21-6028	本 店 融 資 部	農 業 金 融 課	☎ 0852-67-7762